

JA長崎せいひ事業改革について

店舗の再編・統合のご案内

このたび、平成30年6月27日開催の第13回通常総代会において、事業改革の取り組みとして「店舗の再編・統合」が承認されました。

この「店舗の再編・統合」については、JA経営を取り巻く厳しい環境変化に対応するために、現在の経営資源（職員・施設等）を効率的に活用して、組合員・利用者の満足度向上を目指した事業の強化に取り組み、農業振興と併せ事業伸張を図ることで、安定的な経営を行い地域に根ざしたJAを目指して取り組むものであります。

今後、JAが組合員・地域住民の皆様へ、より身近なJAと感じていただけるよう、職員が皆様のお宅へ訪問し、ご意見・ご要望にきめ細かく応える活動を行います。再編整備対象店舗の組合員・利用者の皆様にはお手数をおかけすることになりますが、より一層のご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

店舗再編・統合の対象となる店舗

対象店舗	再編の概要	取引の引継先
大串支店	○平成30年10月1日（月） 北部営農経済センターを設置しました。 ○平成31年2月22日（金）をもって信用・ 共済業務並びに出資金の取扱を西彼支店 に統合します。 ※経過措置として一定期間金融窓口の み開設し対応します。	西彼支店 住所：西海市西彼町喰場郷 736-1 電話：0959-27-0002
金融機関コード	022	021
伊木力支店	○平成30年10月1日（月） 南部営農経済センターを設置しました。 ○平成31年2月22日（金）をもって信用・ 共済業務並びに出資金の取扱を喜々津支店 に統合します。 ※経過措置として一定期間金融窓口の み開設し対応します。	喜々津支店 住所：諫早市多良見町囲 448 番地 電話：0957-43-1123
金融機関コード	203	204
戸石支店	○平成31年2月22日（金）をもって信用・ 共済業務並びに出資金の取扱を東長崎支店 に統合します。	東長崎支店 住所：長崎市矢上町1番17号 電話：095-839-1115
金融機関コード	005	301
新大工支店	○平成31年2月22日（金）をもって共 済業務を長崎中央支店に統合します。	長崎中央支店 住所：長崎市興善町 6-7 電話：095-828-0111

ATMコーナーの廃止・新設について

●廃止となるATMコーナー

日見、田上、大草、元船（旧本店）のATMコーナーを、平成31年3月22日（金）の運行をもって廃止します。

●新設するATMコーナー

茂木支店、三重支店のATMコーナーを、平成31年3月末を予定に新設します。



店舗再編整備に伴い、組合員の皆様の疑問等に対し、Q & Aを作成しましたのでご確認ください。今回は、2月25日より実施する支店について記載しております。

Q1 統合される支店の貯金取引、共済取引はどうなりますか。

A1 平成31年2月22日（金）をもって窓口が終了となるため、平成31年2月25日（月）より統合先の店舗が業務を引き継ぎます。
通帳・証書・キャッシュカードはそのままご利用いただけますが、通帳記載の店番等が変更となりますので、2月25日（月）以降に窓口をご利用の際に通帳をご持参願います。

Q2 公共料金などの自動引落しや公的年金の受取り口座に指定しているが手続きはどうなりますか。

A2 必要な手続きはJAが行います。

Q3 給与振込、家賃等の振込口座に指定しているが手続きはどうなりますか。

A3 振込先金融機関店舗名が、【取引の引継先】店舗に変更となりますので、先方様にお知らせください。
口座番号が変更となる一部のお客様は、新たな口座番号も併せて先方様にお知らせください。
※変更になるお客様へは、平成31年1月末頃より別途郵送にてご案内させていただきます。

Q4 部会組織への対応はどうなりますか。

A4 業務が移管される支店、または営農経済センターより対応し活動支援を行います。また、部会の会計処理についても、同様により事務委託契約に基づき行います。

Q5 女性部活動はどうなりますか。

A5 業務が移管される支店で事務局を担当し女性部活動の支援を行います。また、統合により廃止される店舗についても、今まで通りの女性部活動の場として施設を利用していただく活用を考えております。

JAの自己改革に関する 組合員アンケート

アンケートへのご協力をお願い

JAグループは、以下の3つの基本目標を掲げ、地域農業の振興や地域づくりに向けた自己改革に取り組んでいます。



今般、JAグループでは、みなさまの地域のJAが現在、取り組んでいる自己改革に対する評価をお伺いして、より一層、組合員のみなさまの期待に応え、魅力ある地域の農業や暮らしを支えるJAとなれるよう、組合員アンケートを実施することといたしました。

政府は、平成33年3月まで、自己改革の実施状況等を調査することとしており、改革の進展状況によっては、JAの事業の分割や准組合員の事業利用規制などが検討される可能性もあります。

組合員のみなさまからいただいた評価が、今後、政府が行う准組合員の事業利用規制のあり方の検討に向けても重要となります。
ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、本アンケートの趣旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきたくお願い申し上げます。

JAグループ

組合員アンケートご協力の お願い

現在、全国のJAグループで「組合員アンケート」を実施しています。当JAでも2回に分けて行う計画で、1回目を今年1月より開始しております。全ての正組合員と一部の准組合員が対象です。

このアンケートはJAが組合員の営農や暮らし、そして地域のためにならっているか、その評価を改めて得ることが目的です。今後のJAの事業活動をよりよくしていくためにとても重要なものとなっております。

お忙しい中に大変恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、何卒ご協力いただきますようお願い申し上げます。